

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十一月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
宮脇耳鼻咽喉科医院	広島市西区横川町三〇一九	令和 七・一・一
木下クリニック	広島市西区観音本町二丁目三一	〃
あまき内科泌尿器科医院	広島市佐伯区五日市中央二丁目一一〇	〃
西町クリニック耳鼻咽喉科	福山市西町二一五十六	〃
上田循環器科内科	福山市王子町二丁目一四番一一号	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十一月 二十六 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
小島歯科医院	広島市南区西霞町七―一三	令和 七・一・一
スマイル歯科医院	広島市南区旭三丁目一―八コーポ山本二F	〃
あゆみ歯科	広島市南区東雲三丁目三―二一	〃
山本歯科医院	広島市東区東蟹屋町二―一〇	〃
船越南歯科医院	広島市安芸区船越南二―二〇―一八	〃
河内歯科医院	広島市南区宇品西四―一―一	〃
三浦歯科医院	広島市西区庚午中二―一三―一〇	〃
永田デンタルオフィス	広島市安佐北区可部南四丁目九―一五	令和 七・一・七

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
山崎歯科医院	広島市西区観音本町一丁目二二三〇	令和 七・一・一五
ツノダ歯科三篠横川クリニック	広島市西区三篠町二丁目五番一〇号	令和 七・一・二二
西原歯科医院	呉市東中央二丁目四一五	令和 七・一・一
東中央デンタルクリニック	呉市東中央二丁目四一二一	〃
西川歯科医院	呉市広中新開二丁目五一七	〃
佐々木歯科医院	呉市広両谷三丁目二一七	〃
ファミリー歯科診療所	三原市城町二一七一七	〃
ぎゆう歯科	福山市伊勢丘二一〇二	〃
作田歯科医院	福山市引野町五丁目二〇番一五号	〃
かみなか歯科	廿日市市平良一丁目一七番五〇号	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
元林歯科医院	山県郡北広島町大朝四五二三番地の一	令和七・一・一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十一月二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
紀美薬局	広島市東区温品六丁目三十一八	令和 七・一・一
すずらん薬局 本店	広島市中区袋町四十一	〃
西大薬局 北店	広島市西区観音本町二丁目三十三第三サンパレス一〇一号	〃
めぐみ薬局	広島市西区東観音町二〇一八	〃
日本調剤 天満町薬局	広島市西区天満町一三番一号 一階	〃
ウォンツ 呉四ツ道路薬局	呉市本通二丁目六番一号	〃
原田薬局	竹原市中央四丁目四十二四	〃
宮地薬局	尾道市因島三庄町一六二一八	令和 七・一・七

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
セブン薬局	福山市春日町七丁目一―二四	令和 七・ 一・ 一
あわや薬局	三次市粟屋町一七三一―番地	〃
あおぞら薬局坂駅前店	安芸郡坂町坂西一丁目三一―二一	〃